**生活衛生関係営業者の皆さんへ**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営が悪化している生活衛生関係営業の皆さんの相談に専門家がお応えします。

|  |
| --- |
| 生活衛生関係営業とは　理容、美容、興行場、クリーニング、旅館ホテル、麺類飲食、すし商、喫茶、社交飲食、料理飲食、食肉販売等の営業です。 |

|  |
| --- |
| 専門家とは　公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士、経営コンサルタント、行政書士等です。 |

|  |
| --- |
| 相談の内容〇専門家：雇用調整助成金の申請等、持続化給付金の申請等、生活衛生貸付等融資に関するもの、その他の支援施策の利用、経営に関するもの。〇相談料は無料です。 |

|  |
| --- |
| 申込方法　下記の「個別相談申込書」に記入の上、山形県生活衛生営業指導センターに、原則ＦＡＸまたはＥメールにより提出してください。受付期間は、令和３年１月８日までです。 |

|  |
| --- |
| 相談場所、相談日時　当指導センターにて、下記の「個別相談申込書」記載内容を確認の上、必要があると認められるものについて、専門家が面談による相談を行います。相談の場所は、原則、営業者の店舗です。諸事情により専門家の事務所、指導センター事務所、生活衛生組合事務所等となる場合があります。また電話・ＦＡＸ・メール等による相談となる場合があります。当指導センターにおいて、場所、日時を専門家と協議・調整し連絡します。 |

公益財団法人　山形県生活衛生営業指導センター

〒990-0033　山形市諏訪町２丁目１番６０号

電話023-623-4323(平日9:00～17:00、お盆期間、年

末年始を除く)

FAX 023-634-6290

Ｅメール yamagatacenter@seiei.or.jp

個別相談申込書

（公財）山形県生活衛生営業指導センター　御中

**（FAX番号　023-634-6290）**

次のとおり相談を希望しますので、相談票を送付します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな商号・法人名 |  | 営業年数 |  |
| ふりがな代表者名 |  | 従業員 数 | 　　　　　　　 　　人(他パート等　　　 人)　 |
| 事業所所在地 | 〒 |
| 連　絡　先 | 電話・携帯（日中連絡可能な番号）Fax 又は E-mail |
| 業　種所属生衛組合名 |  | 年間販売額（万円） |  |
| 相談希望日時 | 第一希望 | 第二希望 | 第三希望 |
| 相談の内容 | （該当するものに✔をつけてください）* 雇用調整助成金の申請等に関するもの
* 持続化給付金の申請等に関するもの
* 生活衛生貸付等融資の利用に関するもの
* その他の支援施策に利用に関するもの
* 経営に関するもの

【具体的内容】 |